

## 会 議 記 録

会議名称	令和3年度第1回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和3年5月21日（金）午後1時26分～午後2時52分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 岩下、奥、高山、田淵、山本 区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、企画課長、行政管理担当課長、 経理課長、企画調整担当係長、契約総括担当係長
配付資料	資料1 委員名簿 資料2 事務局名簿 資料3 杉並区外部評価委員会条例 資料4 諮問書（写） 資料5 令和元年度外部評価に対する所管の対処結果 資料6 令和3年度行政評価等の取組について 資料7 事務事業評価表、施策評価表見本 資料8 令和3年度外部評価の進め方について（案） 資料9 評価対象施策等一覧
会議次第	1 委員紹介 2 区側出席者紹介 3 報告 (1) 令和元年度外部評価に対する対処結果について (2) 令和3年度行政評価等の取組について 4 議事 (1) 令和3年度外部評価の進め方について 5 その他

○行政管理担当課長 では、令和3年度の杉並区外部評価委員会第1回をこれから開催させていただきます。

会議に先立ちまして、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、オンライン会議での開催となりましたので、冒頭、注意点等につきまして事務局から御連絡させていただきます。

まず、マイクは原則オフ、ミュートとし、発言するときのみオンにさせていただきますようよろしくお願いいたします。そして、発言を希望される委員の方は画面上で挙手していただいて、発言の希望をお知らせください。会議の最中に聞き取りづらいことなどがございましたら、御遠慮なくお申し出ください。

また、仮に途中で通信が切れてうまく接続できないようなことがございましたら、事前にお知らせしてごきます事務局の携帯電話にすぐ御連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、○会長、進行をよろしくお願いいたします。

○○会長 それでは、ただいまから令和3年度の第1回目の外部評価委員会を開きたいと思っております。

最初に、事務局の政策経営部長からまず御挨拶を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 政策経営部長の関谷です。

お忙しい中、また、コロナ禍という中で、オンライン会議ということで開催させていただきます。大変恐縮ですが、どうぞまたこの1年、よろしくお願いいたします。

コロナ禍ということで、ピークアウトの気配はまだ見えてきておりませんし、長い坂道の上にどういふ景色が広がっていくのか、その景色もまだ見えていないという中で、ワクチンを円滑に実施していくということは、これは杉並区だけではなくて国や東京都、ほかの市区町村も全て同じですけれども、現在区で5か所6会場で接種を鋭意行っておりまして、これが苦境を抜け出す鍵になっていくだろうということで、現時点で5,000の方が接種をお受けになっています。高齢者の方でございます。

接種体制、ワクチンの供給量がこれから本格化していくというところで、それに連動して機動的に強化をしていくという考え方でございますけれども、そんな中で、区においては来年からスタートする基本構想、新しい基本構想を令和4年からスタートさせる、同時に新総合計画もスタートさせるということで審議が進んでおりまして、来月6月3日には

パブコメ前の最後の基本構想審議会を開きまして、その後に説明会を開催して、区民の御意見をお聞きして、修正を経て10月の区議会に提案をしていく予定でございます。

また、基本構想と連動して策定する総合計画等についても、基本方針を策定しまして、基本構想の審議を横にらみしながら現在策定をしているところでございます。

計画期間は前にも御案内をさせていただきましたが、10年程度としてございますけれども、新しい総合計画は当初9年間の計画期間として、総合計画・実行計画等を3年ごとに改定していく予定としてございますが、社会の変化は非常に激しいということで、計画についても毎年度必要な修正を行うこととして現在考えております。この計画案等については、10月に開催するこの委員会で改めて御報告をさせていただく予定でございます。

あわせて、行政評価制度についても、新計画等のスタートが令和4年度となるということから、令和5年度から新たな評価が実施できるように見直しを行っていくということで検討を進めてまいります。この間、委員の皆様から様々な御提言も頂戴してございますので、十分に反映してまいりたいと考えてございます。とりわけ、事務事業の効果検証等の実効性をどのように高めていくかという点だとか、指標設定の妥当性等についても力点を置いて対処してまいりたいと考えてございます。コロナ禍の中、今年度も御不便をおかけする局面も多々生じるかと存じますけれども、何とぞ御容赦賜りたくお願いを申し上げます。

今年度は新旧の計画をチェンジして、来年度からの新たな時代をつなぐ年となりますので、委員の皆様におかれましても、大所高所から御指摘を賜りたいと存じます。

少し長くなりましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。

〇〇会長 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、その後に委員挨拶となっておりますが、私からは特にはないのですが、今年度は総合計画の見直し等もありますので、少し計画と評価の連動について配慮して、我々の作業を進めていきたいと思っております。

では、〇委員、何か一言お願いいたします。

〇〇委員 引き続き、よろしく願いいたします。

総合計画、基本構想の策定のほうも関わらせていただいておりますが、まだ最終案の取りまとめ、パブコメにかける前の段階でそもそもキャッチフレーズをどうするのかとか、まだ悩ましい問題も残っておりますけれども、いいものが出来上がるようにできればと考えております。

それができましたら、また総合計画・実行計画等が出来上がっていくこととなりますので、そちらとこの行政評価をどのようにつなげていくのかといったようなことも、これから皆様方と一緒に考えていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇〇会長 よろしく願いいたします。

それでは、〇委員、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 〇でございます。

本年もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇〇会長 よろしく願いいたします。

順番で、〇委員、お願いいたします。

〇〇委員 〇と申します。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

〇〇委員 〇です。よろしくお願いいたします。

国でも評価制度の見直しということで、「役に立つ評価」「しなやかな評価」「納得できる評価」、この3つをキーワードに今年度政策評価審議会で検討がなされることになっております。今後の杉並区の評価制度の参考になる情報等がありましたらお話しさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

〇〇会長 よろしく願いいたします。

続きまして、区側の出席者紹介と配付資料の確認ですが、政策経営部長は今日は所用で御退席されると伺っております。

それでは、区側の出席者紹介を担当課長からよろしくお願いいたします。

〇行政管理担当課長 よろしく願いします。

政策経営部長ですけれども、ここで議会対応等のために退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇政策経営部長 失礼します。よろしくお願いいたします。

〇〇会長 承知いたしました。

(政策経営部長退室)

〇行政管理担当課長 では、ここで紹介させていただきます。

まず初めに、本日の欠席者の連絡からさせていただきます。資料2、名簿を御覧ください。上から総務部長の白垣、中段ぐらいの財政課長の中辻、総務課長の寺井、人事課長の

林田につきましては、本日欠席でございます。残りの出席者につきましては、自己紹介で名簿順に紹介させていただきますので、よろしくお願いたします。

では、最初に情報・行革担当部長から願いたします。

○情報・行革担当部長 情報・行革担当部長の手島でございます。よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 続きまして、企画課長。

○企画課長 こんにちは。政策経営部企画課長の山田でございます。引き続き、どうぞよろしく願申し上げます。

○行政管理担当課長 続きまして、行政管理担当課長の細谷と申します。今年度から担当させていただきます。よろしく願いたします。

引き続きまして、経理課長。

○経理課長 総務部経理課長の高林です。

入札監視を所管してございます。今年もよろしく願いたします。

○○会長 よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 続きまして、他の事務局職員も私から名前を読み上げて紹介させていただきます。

企画調整担当の門倉。

○企画調整担当係長 よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 企画調整担当の伏田。

○企画調整担当係長 伏田です。よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 企画調整担当の鈴木。

○企画調整担当係長 よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 企画調整担当の松尾。

○企画調整担当係長 松尾です。よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 最後に、経理課の契約統括担当係長の岡田。

○契約統括担当係長 岡田です。よろしく願いたします。

○行政管理担当課長 以上でございます。

○○会長 では、配付資料の確認を願いたします。

○行政管理担当課長 まず、一番上、本日の次第でございます。

次第を1枚めくっていただきますと、資料1で皆様の名簿がございます。

その次、資料2で今紹介させていただきました区側の事務局名簿がございます。

資料3につきましては、この委員会の条例の写しを配付させていただいております。

資料4でございますが、今年度の区長から外部評価委員会へ諮問する内容でございます。諮問書の案をつけてございますので、よろしくお願ひします。

その次、資料5につきましては、一昨年になりますか、令和元年度の外部評価に対する所管の対処結果、こちらは全部で30ページほどございますが、後ほど御説明させていただきます。

その次、資料6でございます。こちら後ほど報告事項で活用いたしますが、今年度の行政評価の取組についての方針になってございます。

その次、資料7、これは7-1から7-5までというセットで事務事業評価等の見本でございます。

その次、資料8は、令和3年度の外部評価の進め方についての案でございます。

最後、資料9でございます。こちらはA3のものが1枚とA4のものが2枚でセットになっておりまして、施策の一覧と施策を構成しない事務事業の一覧等となっております。

資料に過不足がある委員の方はお知らせください。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

最初に、令和元年度外部評価に対する対処結果につきまして、資料5に基づきまして説明をお願いいたします。

〇行政管理担当課長 では、資料5を御覧ください。東になっているものですが、タイトルが「令和元年度外部評価に対する所管の対処結果」という資料でございます。

先日、24ページに少々修正が入りまして、差し替えをさせていただきました。どうも失礼いたしました。

元年度におきましては、記載のとおり、施策評価を3施策、事務事業評価を4事業、財団等経営評価として1団体、記載のとおり評価をしていただきました。本日は第1回ということでございますので、この資料の構成等について改めて少し説明させていただきたいと思ひます。

1枚めくっていただきますと、最初に「施策2 減災の視点に立った防災対策の推進」、こちらを御覧ください。まず1段目に施策の目標といたしまして、令和3年度の姿を記載

してございます。杉並区の場合、施策が32ございまして、それぞれの施策について記載しているものでございます。そして、その下に成果指標といたしまして、それぞれの施策が目標としている指標を掲げてございます。

その下に【所管による自己評価】につきまして、こちらは施策に対する所管の評価内容が記載されております。上段に施策の総合評価、中段に今後の施策の方向と、その下に中長期の観点から改善・見直しの方向について触れられているものでございます。

2 ページ目を御覧ください。一番上が【外部評価】になっております。こちらが令和元年度に評価をしていただいた内容になってございます。御覧のとおり、施策内容への評価など4つの構成で評価をしていただきました。

3 ページ目を御覧ください。【外部評価に対する所管の対処方針】でございまして。外部評価をしていただいた内容に対して、この施策を担当している所管が今後どのような取組をしていくかという方向性を示したものが対処方針の内容となっております。

ここまでが外部評価の1年目の活動内容となるものでございます。

4 ページ目を御覧ください。【所管課の対処結果（令和2年度実施結果）】というものが加えられてございまして、ここが新たな項目でございまして。この内容について、何か疑問点や御意見をいただけたらと考えてございます。

事務局といたしましては、今回の所管課の対処結果の公表をホームページで行いたいと思っておりますので、委員の皆様から何かございましたら、5月31日月曜日までに御連絡をいただきたいと考えております。

公表までのスケジュールですが、修正等を確認した上で、もし修正が必要ということになれば所管等々の調整が必要となりますので、その期間も含めまして、できましたら6月末ぐらいまでには御意見を反映してホームページにアップしたいと考えております。

資料5についての説明は以上でございますが、ここで2年度の外部評価の際、委員の皆様からいただいた行政評価に関する御意見につきまして、何点か御報告させていただきます。

いただいた御意見を踏まえて見直しを検討しているところですが、評価表の修正が必要になるものにつきましては、行政評価システムの見直し時に併せて検討してまいります。

また、報告書中の施策評価表の見せ方につきまして、区民に分かりづらい項目説明等があると。具体的に申し上げますと、今後の施策の方向が中長期なのか短期なのかよく分か

らないという御指摘をいただいたところにつきましては、今年度から修正することといたしました。

昨年度、コロナ禍を受けて外部評価委員会をオンラインで実施したことに関しましては、おおむね好意的な御意見をいただきましたことも併せて御報告いたします。

説明は以上でございます。

それでは、○会長、よろしくお願いします。

○○会長 どうもありがとうございました。

最終的には5月末まで我々の修正意見を出せるということですが、今の段階でこの対処結果につきまして御意見がありましたら、どなたからでも御意見を頂戴したいと思っております。どうぞ。

よろしいでしょうか。

いずれにしても、この5月末を目途に、この資料につきまして記載内容、字句等を含めて御意見を事務局まで御報告ください。その結果につきましては、事務局と私のほうで結論を出して、また皆様に確認をしていただくことにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次の報告に移りたいと思います。令和3年度の行政評価等の取組につきまして、資料6と7に基づきまして担当課長から御説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 資料6を御覧ください。令和3年度の行政評価の取組について御説明いたします。

まず「1 令和2年度の主な取組」でございます。(3)において外部評価について説明してございます。昨年度は5施策4事業について皆様に評価を実施していただきました。また、財団等経営評価におきましては、杉並区スポーツ振興財団について評価をいただいたところです。

次に「2 令和3年度行政評価の取組方針」について御説明をさせていただきます。行政評価につきましては、これまで取り組んできたのと同様に、ここに記載されている評価の目的を3つといたしまして、今年度の実施をしていくことにしてございます。3つの目的でございますが、「現行の施策・事業の評価・検証」「職員の政策形成能力の向上」、そして「説明責任と区政の透明性の確保」でございます。また、今年度は、現行の施策・事業の行政評価の一部を新たな総合計画等の計画策定のための基礎作業と位置づけて実施することとしております。



次に「②評価の実施に当たって」の「ア 評価対象・体系」の2つ目の○のところでございます。2ページを御覧ください。実行計画事業及び令和2年度の主要事業について、重点的に評価を行うこととしてございます。その次の○でございます。施策を構成しない事務事業につきましては、原則として、評価項目を課題や予算の方向性に絞った簡易評価とすることとしてございます。そのほか、例年と同様に進めてまいります。

次に「(2) 財団等経営評価について」でございます。財団等の経営評価について、昨年度同様に6団体について評価をしていきます。

3ページ目の「(3) 外部評価について」を御覧ください。「イ 評価方法」で、評価をより効果的に行うため、所管課ヒアリングを通じた意見交換を行うとともに、必要に応じて現地視察を実施することとしてございますが、ここは今年度につきましても後ほど御議論していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料6の説明は以上でございます。

続きまして、資料7でございます。資料7の事務事業評価表と施策評価表につきましては、昨年度と変更等はございません。見本資料を御確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

ここで、今年度策定する新たな総合計画・実行計画並びに今後の行政評価制度の見直し検討について、少し説明させていただきます。

総合計画でございますが、新基本構想に掲げられている分野ごとの目指すべきまちの姿に向けた取組を具体化するため、長期的な視点に立った施策の方向性と各施策の成果について、客観的に検証・評価するための数値目標を掲げた計画といたしまして、令和4年から12年度までの9年間を計画期間として策定いたします。

実行計画でございますが、総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、各施策を構成する事業のうち、特に計画的に実施する必要がある事業につきまして、財政上の裏づけを有する計画として総合計画の計画期間でございます9年間を前期、中期、後期、3年ずつの3つの期間に分けまして、計画期間として策定いたします。

両計画とも基本的に3年ごとに見直しを行いますが、社会・経済状況や事情の変化等を機動的に反映させるために、毎年度必要に応じて修正を行うこととしております。

行政評価制度についてですが、新たな総合計画・実行計画等に基づく取組を的確に進行管理し、PDCAサイクルをこれまで以上に十分に機能させることが重要でございますから、令和5年度から実施することとなります評価作業を念頭に、見直しに向けた検討を行

う予定でございます。検討の際には委員の皆様から御意見をお伺いすることとなろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございます。

少し分かりにくい点も、とりわけ総合計画との関係はあるのですが、それは議事るときにでもやってもいいかと思っております。また、〇委員もおられますので、その際、併せて御発言をお願いできればと思っておりますが、今の段階で御質問がありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〇委員、どうぞ。

〇〇委員 ありがとうございます。

昨年度、外部評価のときに、中長期に関して3~4年の部分での評価という形で御回答いただいたかと思うのですが、今後の基本構想、令和4年から12年ということの9年間、その中で中長期というのは、外部評価を実施するときの「改善・見通しの方向中長期」、この中長期が何年をめどに評価をしたらいいのかというのはクリアにしておいたほうがいいかと思っております。その辺、いかがでしょうか。

〇〇会長 事務局、お願いいたします。

〇行政管理担当課長 去年の議論で、中長期につきましては3年から5年程度ということにさせていただきましたので、こちらの視点での評価でお願いしたいところでございます。

〇〇会長 総合計画との絡みでという御質問です。

〇企画課長 そうしましたら、企画課長から補足的に御説明させていただきます。

新しい総合計画については、9年間ということ策定をしていくことになってまいります。これから具体的には総合計画についても形づくっていくことになりまして、新たな総合計画の下で行政評価についてもどのスパンで評価をしていただくのかということについては、これは見直しが必要なところは見直していくことになっていくと思っております。

昨年度、色々と意見をいただいた中で、現行の行政評価の中では3年から5年ということの中長期については捉えていこうということでの取りまとめをさせていただいておりますけれども、新しい総合計画については今の総合計画と違う形で評価することも考えていかなければいけないところもあると思っておりますので、当面、今年度から来年度までは現行の総合計画に対する行政評価ということになってまいりますので、令和5年度以降、再来年度

以降の評価のスパンについては、また皆様方からも御意見をいただきながら、どのスパンで施策評価について取り組んでいくのかということは別途しっかり検討して、見直しが必要であれば見直しをしていきたいと考えております。

〇〇委員 了解しました。今年度に関しては3年から5年ということで、4年、5年が次期の基本構想にかかったとしてもその視点で評価をするということですね。

〇企画課長 基本的にはそのような形でお願いしたいと思っております。

〇〇委員 分かりました。

〇〇会長 今のことはまた次の議事の中でももう少し触れたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。令和3年度の外部評価の進め方につきまして、資料8と9に基づきまして担当課長から説明をお願いいたします。

〇行政管理担当課長 会長、すみません。今、〇先生から手が挙がっております。

〇〇会長 〇委員、どうぞ。

〇〇委員 報告書で、評価対象についての評価以外に最後に総括ですね。いろいろ評価制度についてのこうしたほうがいいのではないかということを書かせていただいて、今日、大きな意味での対応の方向性を話していただいたのですが、もう少し細部に文書化したものがあるといいのではないかと考えておまして、もし可能でしたら昨年度の委員のいろいろなコメントに対してこのように対応するとか、そういうものを大きな意味でまとめていただいて開示いただけるとありがたいと思っているのですけれども、どうでしょうか。

〇〇会長 これはなかなか微妙な問題があつて、委員の名前は出さないという格好で取りまとめをしていただいていますので、個々の意見というよりも、それぞれの意見について全体として区として直せるところは直していくということをお書きいただくほかないと思うのです。

〇〇委員 当然、委員の名前も出ていないので、まとまった形で出ている内容について区としてどうかという見解というのですか。そういうものがあつていいのかなと。

〇〇会長 そうですね。それはそう思います。

〇情報・行革担当部長 御指摘いただいた件はまさにそのとおりの部分もあろうかと思えますので、現時点ですぐそういう形でということはなかなか難しいですけれども、御指摘いただいた件はしっかり受け止めまして、時期を見まして対応を考えさせていただきたいと思えます。

〇〇委員 よろしくお願ひします。

〇〇会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、次に行つてよろしいですか。令和3年度の外部評価の進め方につきまして、御説明をお願ひいたします。

〇行政管理担当課長 それでは、資料8、資料9について御説明いたします。本日の主題になりますけれども、今年度皆様に選んでいただいて、施策評価、事務事業評価、または財団等の経営評価をしていただきたいと思つております。

資料8でございます。まず「1 外部評価の対象」でございますけれども、今年度の施策評価の対象は32施策でございます。その32施策にぶら下がる事務事業評価の数につきましては430事業、これが全体になってございます。

「(1) 施策評価」につきましては、これから御説明いたします資料9の1が一覧表となっております。表の左側に外部評価実施年度をつけてございます。この中から各委員に1施策を選んでいただくという案でございます。

次に「(2) 事務事業評価」でございます。上記5施策に選ばれなかつた施策の事務事業のうち、令和2年度の重点事業と位置づけられた事業もしくは施策を構成しない事務事業から4事業お選びいただく案でございます。

資料9の1の表の主な事務事業の中で、◎がついてございます事業が令和2年度重点事業を含む事務事業でございます。予算事務事業の全てが重点事業とされているとは限りませんで、一部が重点事業とされていることもございます。参考資料で事前に御送付いたしましたもので御確認いただけます。

施策を構成しない事務事業につきましては、資料9の2に一覧表にしてございます。

御議論いただく前に、資料8について一通り説明させていただきます。「(3) 財団等経営評価」でございます。資料9の5ページ目の「3 財団等経営評価」といたしまして、対象となるのは6団体でございます。この中から選んでいただきますが、後ほど資料9で御説明いたしますので、資料8の全体の説明をこの後も続けさせていただきます。

(3) の下に点線の枠がございまして、まず決めていただきたいことといたしまして、担当の割り振りをどうするかということでございます。これまで2年間やっていた実績をここに書いてございますが、これまでは各委員は1つ必ず施策評価、評価表を選んでいただいておりました。2つ目につきましては、施策を構成しない事務事業の中から1つ、または財団等経営評価の中から1つということで、全体として10の評価をしていた

だいていたというのが過去2年間の実績でございます。今年度どのように割り振っていたかというのは、後ほど皆様に決めていただきたいと思いますと考えてございます。

資料8の下に「2 評価方法」がございます。(1) 施策評価の進め方といたしましては、皆様が施策評価表を基に評価する前に所管課に来ていただきましてヒアリング等を実施することで、その後、評価をしていただくという進め方でよろしいかどうかということです。それから、施策のヒアリング等でございますが、昨年度同様、事前の質問票等のやり取りをした上で、施策につきましては財団等も含めまして30分程度、事務事業につきましては10分程度のヒアリングでよいかどうか。それから、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度につきましても現地視察を実施しないとするかどうかも御議論いただきたいと思いますと考えてございます。

そして、ヒアリングについて、公開とするか非公開とするか、対面により実施するかどうかということについても改めて確認をさせていただきたいと思っております。

あわせて、(3)に記載してございますが、例年のことでございますが、各担当の委員の皆様が作成した評価案につきましては、最終的に委員会のものとして皆様に確認をしていただいて、内容を決定していただくということで進めさせていただきたいと考えてございます。

裏面を御覧ください。今年度の外部評価委員会のざっくりとしたスケジュール案を提示させていただいております。新総合計画・実行計画等の策定作業がございまして、例年よりスケジュールを少し早めてございます。ヒアリングにつきましては、8月の都合のいいところで日程調整のほうも事務局でさせていただきますが、その結果を基にして設定をしていいかどうかを決めていただきたいと思います。また、10月予定の第4回では、新総合計画・実行計画につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。11月には外部評価委員会のもう一つの役割といたしまして、入札監視を実施いたします。そして、最後に12月に外部評価委員会の最終案といたしまして、まとめをしていただくという日程で考えてございます。

次に、資料9を御覧ください。まず、資料9のA3横の1でございまして、冒頭の施策評価の内容になってございます。改めて説明いたしますと、表の一番左側に「外部評価実施年度」という欄がございまして、ここに数字が記載されておりますけれども、今回皆様に選んでいただくときの参考にしていただきたいと思いますことといたしましては、30年度、元年度、2年度と、これは年度になりますけれども、この3年間でやったものについてはでき

れば対象から外していただいて、白抜きのところで選んでいただければと事務局では考えているところがございます。また、各施策の重点事業につきましては、頭に◎がしてある事業でございます。

めくっていただきまして、A4のほうでございますが、施策を構成しない事務事業、これは施策評価以外でございますが、210となっております。先ほども説明させていただきましたけれども、網かけ部分が平成30年度から令和2年度までに外部評価を実施した事業と簡易評価となっている事業でございます。施策を構成しない事務事業から選ぶか、選んだ施策以外の施策の重点事業から選ぶか、後ほど御決定いただければと思っております。

この資料の最後、5ページ目の3でございます。財団等経営評価の表がございます。こちらにつきましては、既に28年度から令和2年度までの実績で○がついているところは評価をしていただいたということになりますが、今年度につきまして、1団体で評価していただければと考えてございます。

資料の訂正でございますが、一番下の杉並区交流協会につきましては、今般、任意団体から一般財団法人に変わりましたので、その記載をよろしくお願いたします。

以上、簡単な説明でございますが、施策評価の中から各委員は1つずつ、それから、どのような決め方をするかもお決めいただく必要がありますが、事務事業評価から、または財団等経営評価から1つ選んでいただければと思いますので、決定していただいて、議事を進めていただきたいと思いますと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。○会長、よろしくお願いたします。

○○会長 ありがとうございます。

それでは、まず事務的なことから決めますが、所管課ヒアリングをやるかどうかということと、やる場合に感染状況がどうなっているか分からないのですが、対面でやるのかこういうオンライン方式でやるのかということですね。これについて率直な御意見を頂戴したいと思うのですが、現地調査は無理にしても何らかのヒアリングはやる必要があるのではないかと私個人的には思いますが、これについては、委員の方、いかがでございましょうか。ヒアリングをやることはよろしいでしょうか。御意見があればお願いします。

どうぞ。

○○委員 皆さんもうなずいていらっしゃるの、今おっしゃった形でヒアリングは実施すると。視察に関しては、今年度は非常に難しいかとは思いますが、ただ、ヒアリングは昨

年と同様に質問票を先に提出して、それでオンライン上で対応という形がよいのではないかと思います。通常であれば11月ぐらいだったかと思うのですが、今年度は3か月ぐらい早まっているので、コロナ禍も11月であればちょっと落ち着いているかなという希望的観測もあるのですが、8月はまだ難しいと思いますので、対面ではなくてオンラインでヒアリング、昨年と同様の形がよいのではないかと思います。

以上です。

〇〇会長 常識的にはそうだと思いますけれどもね。非常に早く感染が終息に向かいつつあれば対面もあるかなという感じではありますが、ほかの方の御意見はどうでしょうか。どなたからでも、どうぞ御発言ください。

〇〇委員 ○ですけれども、同意見です。

〇〇会長 ○委員、どうぞ。

〇〇委員 私も今の状況が続くのであればオンラインでということの基本としながら、ただ、もう少し状況が変わってくるようだったら、その段階で検討することは可能かどうかということだけは確認ができればと思います。もし予防接種その他の観点で可能となった場合にはそれを変更するのもここで決めてしまうのだということだけは、準備の御都合があると思いますので、その点だけ確認させていただければと思います。

〇〇会長 事務局としては、それは可能ですね。途中から対面に変えるとか。

〇行政担当課長 可能です。先生によっては対面でできる日程があって、それがたまたま無理だったらオンラインになるという、そういうことも可能です。

〇〇会長 そうすると、ヒアリングはやるのだけれども原則オンラインで、感染が非常に終息に向かいつつあれば状況に応じて対面に入替え可能ということが委員の方々の多くの御意見のようですが、委員会としてはそれでよろしいでしょうか。よろしいですかね。

現地調査はないということで、これもよろしいですか。やりたいところですが、よろしいですね。

○委員、御意見はございますか。

〇〇委員 現地調査はちょっと難しいかと思います。所管課ヒアリングはぜひ、これは必要だと思いますのでやる方向で、ただ、対面かオンラインかというのは技術的な話ですから、オンラインでも別に実質的な議論の質的な差は、対面と比べて劣ることもこれまでの経験からしますとないように思います。やり方の問題ですので、昨年のように事前にこちらから質問票をお示しして、それに対しての回答をいただいた上で議論するという、その

やり方が非常によかったかと思っておりますので、それをしっかりできれば、別に対面でもオンラインでもどちらでも大丈夫かと思っています。

〇〇会長 承知いたしました。

そうすると、原則的にはオンラインでやることにしておいて、感染が非常に早く終息状況に向かっているならば、対面をやる場合には事前に御相談をするということにしたいと思っています。ありがとうございました。

それで、まず分担の方法なのですが、これは例年どおりでよろしいかどうかということですね。これについては何かありますか。別にこれにこだわる必要はないとは思いますが、御意見、どうでしょうか。

〇委員。

〇〇委員 やり方は従来どおりでいいかと思っております。本来もうちょっと選ぶ対象の評価指標みたいなものがあると、それを見て選ぶことができるのもっといいのですけれども、タイミング的に難しいとは思われますので、今日決めなければいけないということであれば従来どおりでいいです。

〇〇会長 ほかの方はどうでしょうか。

これの一番の問題は、〇委員もおっしゃっていましたが、計画対象施策でやるので、財政的なカバレッジや全体のカバレッジは低くなるという問題はあるのですけれどもね。それは総合計画へのフィードバックであるとか、進捗度を比較するということの機能もあつたので、現状ではこれでいいのかなということかと思っておりますが、どんなものでしょうか。

〇委員、どうですか。

〇〇委員 現状の形でいいかと思っております。

〇〇会長 よろしいですか。

では、資料9に基づいて施策を各自申告していただけますか。私は残ったものをやりまますので、〇委員から順番に御申告をお願いできますか。

〇〇委員 資料9の白抜きになっているものから選んだほうがいいということですね。

〇〇会長 そうです。

〇〇委員 では、一番期間が空いているのは平成25年度に実施したものだと思っておりますが、施策10の「ごみの減量と資源化の推進」、こちらでお願いいたします。

〇〇会長 承知しました。

〇委員、どうでしょうか。



〇〇委員 施策14の「高齢者の地域包括ケアの推進」です。

〇〇会長 14ですね。承知いたしました。

〇委員、何番がよろしいですか。

〇〇委員 残っている25年実施が施策30の「文化・芸術の振興」ですね。ただこれは、構成する事業数が少ないので、もしほかの委員がよろしければ交流協会をやります。もし交流協会がどなたか手を挙げられるようでしたら。

〇〇会長 何番ですか。

〇〇委員 25年度が最後だったものが施策30です。

〇〇会長 併せて交流協会もやると。

〇〇委員 そうです。施策の事業数も少ないですので、ほかにリクエストがなければ交流協会をやりましょうかという形です。

〇〇会長 分かりました。

では、〇委員、何番がよろしいですか。

〇〇委員 それでは、「人を育み共につながる心豊かなまち」の中の26年の「地域と共にある学校づくり」が古い時期になるかと思いますので、こちらをいたします。

〇〇会長 28番ですね。

〇〇委員 28番です。

そして、〇さん同様ですが、事業数が少ないので、もしリクエストがあればそちらも一緒にさせていただきます。

〇〇会長 では、施策番号24番、〇にします。

まとめますと、施策10は〇委員で、14が〇委員で、24番が私で、28番が〇委員、30番が〇委員ということで、事務局の方、よろしいですか。

〇行政管理担当課長 了解しました。

〇〇会長 それで、財団等経営評価は交流協会ですか。これを〇委員がされるということですね。よろしいですか。

〇〇委員 もしほかにどなたかいらっしゃらなければということで。

〇〇会長 そうすると、問題は施策を構成しない事務事業の残りの4つになります。それでは、参考資料①に基づくのか、どちらでもいいと思いますが、選んでいただけますか。

〇委員から、これはそれぞれ1つですかね。

〇〇委員 こちらも網がけのないものの中から選ぶということですか。

〇〇会長 そうです。少ないですけどもね。

〇〇委員 少ないですね。

〇〇委員 構成する中の◎ですね。

〇行政管理担当課長 そうです。もしくは今回選ばなかった施策の中の◎の事業です。

〇〇会長 ◎は望ましいけれども、◎でなければいけないということはないと思いますよ。

〇〇委員 多分、施策のほうの資料9の中の◎の部分の白いところですね。参考資料②という資料の中のどれかということですね。

〇〇会長 ◎はそうですね。◎は資料9に書いています。

だから、この◎のつけ方が正しければ、〇委員は「一般廃棄物処理管理事務」か、「ごみの減量と資源化の推進」のどちらかということですか。

〇〇委員 それは施策で評価をするので、事業のほうから外すということではないのですか。施策の評価対象にない、外部評価対象にない施策のうちの◎。

〇〇会長 事務局、その理解でいいのですか。

〇行政管理担当課長 そうです。今、選ばれました施策以外の施策のところから。

〇〇会長 これは施策を構成する事業ではないですか。◎は施策を構成する事業だから、やはり参考資料①でやらないといけないのではないですか。

〇〇委員 ①と②のうちの白抜きのところから選ぶということですね。それで、先ほど施策の評価対象として選んだ施策は除くということですね。

〇行政管理担当課長 そうです。

〇〇委員 はい。

それで、もう一度確認したいのですけれども、資料9。

〇〇会長 事務局からよろしくお願いします。参考資料①でいいのか、資料9でやるのかということですね。

〇行政管理担当課長 どちらかですね。

〇〇会長 でも、これは施策を構成しない事務事業から選ぶのだから、参考資料①ではないかと思うのですが、事務局、いかがですか。

〇行政管理担当課長 施策を構成しない事務事業か、もしくは今回選んでいない施策の中から◎のついた事業ということで選んでいただければと思っております。

〇〇委員 分かりました。

〇〇委員 分かりました。

〇〇会長 そういうことは今までなかったと思いますよ。

〇〇委員 昨年度もそうでした。

〇〇会長 施策を構成する事業の施策の下の事業は必ず我々は見ているので、少なくとも今まではたしか施策を構成しない事務事業から選んでいたと思いますけれどもね。

〇〇行政管理担当課長 そうです。それを選んでいただくか。

〇〇会長 ぶら下がっているものは全て我々は見ているのです。

どうぞ。

〇〇行政管理担当課長 そうですね。選んでいただいた施策のほうはそれで、選んでいただかなかった施策から◎の事業でもよろしいですということです。

〇〇委員 去年もそうだったと思います。

〇〇会長 やや混乱していますね。

〇〇委員 去年は結果としてはそれを選ばなかったということでしょうか。

〇〇委員 去年、私は「ごみの減量と資源化の推進」はやりましたね。

〇〇委員 やりましたね。

〇〇委員 やられていると思います。だから、去年も今回と同じやり方です。

〇〇委員 私は去年それだけ抽出してやったのですね。

〇〇行政管理担当課長 そうです。去年、〇委員がそういう選び方をされたということです。

〇〇委員 そうですね。そうすると、この事業は重なっていますね。

〇〇行政管理担当課長 そういう意味ではそうですね。

〇〇委員 そうですね。去年はこの「ごみの減量と資源化の推進」だけ取り出して見たので、施策を構成する他の事務事業との関連がよく分からなくなってしまっていて、所管課からの説明でも事務事業間の説明が不十分ではないかということでもかなりやり取りをしたのですね。だから、あまり施策を構成する事務事業の中から◎だからといってそれだけ取り出してしまうと、他の事務事業との関連が見えなくなって、それも見えないままに評価するというのは問題ではないかと。やはり施策とパッケージで位置づけられているものですので問題ではないかという認識に去年やってみて至ったのです。今、それを思い出しました。

〇〇行政管理担当課長 そうであれば、そうですね。なるべくそれは選ばないように。

〇〇委員 施策自体、施策10をやめます。去年、結局ほかの事務事業と併せて見ましたので、施策全体としては25年度評価ですけれども、去年もある程度見せていただいたということで、〇会長、施策10をやめさせていただきます。ほかのものを。

〇〇会長 どうぞ。

それはいいのですけれども、ややこしいのは、我々は施策をチェックしているときに必ず主な事務事業は見ているのですね。だから、主な事務事業はいずれにしてもぶら下がっているのは見ているので、できれば施策を構成しない事務事業からランダムに選んだほうがいい感じを受けたのですけれども、計画の進捗という点からするとまた別になるので、それについては委員の合意が非常に重要だと思って、今、問題提起をしておるのです。ほかの委員の方はどうか知りませんが、いかがでしょうか。

〇〇委員 私も去年やってみてその思いに至りました。施策を構成している事務事業の中から1個だけ取り出してしまうとおかしなことになるなと思いました。

〇〇会長 そうですね。そう思うのです。

〇委員、何かいい案はありますか。

〇〇委員 施策を構成しない事務事業から選んでいただくのであればそちらのほうがいいかなと思いますけれども、その辺、区として何か意図があって施策を構成するほうの◎があるのであれば、どういった意図でこちらの◎も対象にしたのかを御説明していただくのがいいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇〇会長 意図があるかということですね。

〇行政管理担当課長 施策を構成しない事務事業から選んでいただくのだと数が少ないかなというところで、単純にほかにも選択肢ということで増やしたものですので、そちらがあまり評価にそぐわないということでしたら、施策を構成しない事務事業から選んでいただければと思います。

〇〇委員 優先順位としては、施策を構成しない事業から選んでほしいということなのですね。

〇行政管理担当課長 一義的にはそうです。

〇〇委員 施策を構成しない事務事業で白のところはかなり少なくて、対象にあまりできないようなものが多いので、そこは困っているところですね。そこから選べばいいのでしょうか。

〇〇会長 25年であればいいと思いますけれどもね。

〇〇委員 施策のほうですけれども、先ほど10をやめましたので、その代わりに施策5のほうにさせていただこうと思います。目標2のところですか。

〇〇会長 施策5ですね。

〇〇委員 はい。

〇〇委員 私は交流協会ということで選ばせていただいているのですけれども、施策を構成しない事務事業のところでも事務局に確認したいのですが、よろしいですか。コロナ関連の事業なのですけれども、179、180、真ん中辺の上ですね。高齢者用に関しては簡易な評価で、保育課は簡易な評価ではないようになっているのですけれども、これは何か違いがあるのですか。178、179、180、214に関しては、PCR検査も含めて簡易な評価に〇がついているのですけれども、295の児童福祉施設等のコロナ対策、保育課ですが、これは簡易な評価になっていないのです。どう違いがあるのでしょうか。

〇行政管理担当課長 こちら、所管課の判断でこうなっております。

〇〇会長 結論としてはどうしますか。どちらでもいいということにしておきますか。施策を構成しない事務事業から選んでいただく委員もあっていいし、資料9の主な事務事業で◎あるいは◎がないものから選ぶのもありということですか。それでもいいとは思いますが、今までの考え方とは違ってきますけれどもね。これまでの流れとはかなり大きな転換ですけれどもね。

〇情報・行革担当部長 今、〇会長がおっしゃった考え方は確かに昨年度のみ行われたやり方でございます、2年前まではそこは明確に分けてやっていたというやり方でございます、なかなか対象事業が少ないということもあったりして、このような形になったということでございます。

〇〇会長 そうですね。

〇情報・行革担当部長 ですから、例外的なやり方だったかと思うのですが。

〇〇会長 可能ならば施策を構成しない事務事業から選んでいただいて、それが少ないので自分がやるにはあまりふさわしくないということで、資料9の中の事務事業から選んでいただくのもありだということにしたいと思いますが、よろしいですか。

それで、〇委員は施策10を今回変更されるのですか。

〇〇委員 去年、施策10の中の一つの事業をもう見えていますので、その関連でほかの関連事業もある程度見せていただいたということもあるのでやめまして、施策5に変更をお願いしたいと思います。

〇〇会長 承知いたしました。

それで、事務事業のほうはどうされますか。

〇〇委員 施策を構成しない事務事業の中からあえて選ぶか、もしくはそうでない場合はこの◎の事業から選ぶというよりは施策単位で選んだほうが良いと思うのです。ですから、施策を2つ担当するか。

〇〇会長 それは大変だと思います。そこまでやると大変ですよ。

〇〇委員 事務事業数が多いと大変ですけども、少ないものだったら大丈夫かなとも思います。

〇〇会長 ただ、我々としては、施策を選んだ場合に実質は下の事務事業も全て見ているのですね。

〇〇委員 はい。ですから、事務事業単位で取り出さないほうが良いと思うのです。

〇〇会長 そうですね。

どれでもいいですから選んでいただけますか。どれでもいいというのは失礼ですけども、御関心のあるものを。

〇〇委員 それでは、施策を構成しない事務事業のほうで、299番の「多胎児家庭支援事業」、こちらにします。

〇〇会長 ○委員、299番ですね。分かりました。

○委員、どうされますか。

〇〇委員 そうですね。なかなか見つからないのですけれども、ほかの方、先にどうぞ。

〇〇会長 ○委員、お願いいたします。

〇〇委員 私は交流協会です。

〇〇会長 では、○委員、お願いいたします。

〇〇委員 466番の「教育ビジョンの策定」をお願いします。

〇〇会長 466番ですね。

私はコロナに関心があるので、295番の新型コロナウイルス感染拡大防止対策というものをお願いします。

あとは○委員かな。

〇〇委員 では、374の「まちづくり景観審議会の運営」というもので。

〇〇会長 本当にそれにされますか。これはかなり金額が小さいし、謝金だけだと思いますけれどもね。

〇〇委員 ないですね。

〇〇会長 ないですか。例えば1回やったものでもいいと思いますけれどもね。

〇〇委員 ほかに何かサジェスジョンするようなものはありますか。これがいいのではありませんかと。

〇〇会長 それならば、まさしく53番の「監査委員・事務局の運営」とかというのは先生のお得意のものだと思います。

〇〇委員 逆に利害関係がありそうで避けて通りたいです。

〇〇会長 やりにくい。そうですね。

そうしたら、普通の資料9から選んでいただければいいのではないですか。

〇〇委員 施策のほうで行くと、施策17か、施策22か、施策32、これだと施策の評価とかぶらないと思います。この中の◎から選んでいただくといいのではないかと思います。

〇〇会長 そうですね。

〇〇委員 施策全体をあれするとボリュームが多いので。

〇〇委員 そうです。その中の17、22、32がいいのではないのでしょうか。

〇〇委員 32の中の「地域住民活動の支援」で行きたいです。

〇〇会長 承知いたしました。「地域住民活動の支援」ですね。それが〇委員ということでもよろしいですか。

〇〇委員 はい。

〇〇会長 事務局はそれでよろしいですかね。

もう一点決めるのは、ヒアリングについては非公開、これはよろしいですね。

事務局、今のでいいですか。協議していただきましたかね。

〇行政管理担当課長 承りました。大丈夫です。

〇〇会長 一番気になっていましてのは、〇委員が冒頭におっしゃった、予定にはあるのですが、総合計画の改定に対する我々の関与というのは第4回目であるのですが、これは何を期待されて、どこまで我々としてやればいいのかということ、事務局からありますか。先生方にも御了解を得たほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

〇行政管理担当課長 10月の段階で案が出来上がりますので、その御報告という形で、その後11月にパブコメが始まりますので、もし何か御意見があった場合にまだ修正の可能性もあるというところで、10月に報告ということを考えてございます。

〇〇会長 ただ、この時点では当然公開ですね。だから、自由に意見を当然我々は申し上げると思うのですが、自由に意見を出していただいているということですか。

〇行政管理担当課長 そうですね。すべて反映できるかどうかは分かりませんが、御意見をいただければ。

〇〇会長 分かりました。

以上で今日の議事は終わったと思うのですが、ほかの委員から特に今年度の外部評価に臨むに当たって事務局に対しての何らかの御要望なり、我々の中で統一しておくべきことがあればおっしゃってください。どなたからでも。

よろしいですか。

では、事務局に返します。

〇行政管理担当課長 ありがとうございます。

最後にその他で、第2回、第3回の開催方法、スケジュール調整なのですけれども、第2回、第3回につきましては、委員の皆様宛てに日程調整表をこの後メール送付いたしますので、5月31日月曜日までに御返信いただければと存じます。よろしく願いいたします。

以上で本日の会議は終了なのでございますが、最後に確認をさせていただきますので、よろしく願いします。

1つ目、令和元年度の所管課の対処結果について、御意見があれば5月31日月曜日を目途にメールで担当宛てに御意見、もしくは御質問をお寄せいただければと思います。

2つ目、今年度各委員の皆様にご評価をさせていただき施策と事務事業等につきまして、評価、決めた内容を確認で申し上げますのでお待ちください。

まず、〇委員が、施策14の「高齢者の地域包括ケアの推進」と、施策32の重点事業「地域住民活動の支援」ということで決まりました。

〇委員につきましては、施策5の「良好な住環境の整備」と、事業で言いますと299番の「多胎児家庭支援事業」。

〇委員は、施策28の「地域と共にある学校づくり」と、事業のほうは466番「教育ビジョンの策定」。

〇委員は、施策30の「文化・芸術の振興」と、財団の「杉並区交流協会」。



最後、○会長が、施策24の「子ども・青少年の育成支援の充実」と、事業が295番の「児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策」ということで決まりました。

○○会長 委員の方々、それでよろしいですかね。

いいようです。

○行政管理担当課長 最後に4つ目ですが、ヒアリングについては例年どおり非公開で、基本はオンラインで行うこととなり、ヒアリングに関しての現地視察は今年度は行わないということで決定いたしました。

以上でございます。

○○会長 委員の方々、それでよろしいでしょうか。

( 了承 )

○○会長 それでは、それで終わりにしてよろしいのですか。

事務局から、どうぞ。

○行政管理担当課長 閉会に当たりまして、手島部長から御挨拶申し上げます。

○情報・行革担当部長 手島でございます。

本日は長時間にわたりまして御意見等を頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。

議論を進めていく中で、外部評価の対象を絞り込む際に、特に施策を構成しない事務事業、この部分については、なかなか絞り込みに当たって難しい状況も生まれてきてございます。来年度に向けまして、この点につきましてはまた皆様の御意見等を頂戴しながら、どのようにしていくかは検討課題という形にさせていただきたいと思っております。

先ほどお話がございましたけれども、8月、暑い時期になりますけれども、ここで第2回、第3回の評価委員会を開催させていただき予定となっておりますので、本当に体にお気をつけいただきまして、御協力をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○行政管理担当課長 ありがとうございました。

○○会長 それでは、第1回目の杉並区外部評価委員会をこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでございました。